

平成 31/令和元年度 高岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定事業所

	事業所名	取組内容
1	<p>事業所： 社会福祉法人 高岡南福社会</p> <p>所在地： 高岡市オフィスパ ーク 13 番</p> <p>代表者： 理事長 澤田 幸伸</p> <p>全従業員： 153 人（女性 113 人）</p> <p>業種： 介護福祉事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人研修カリキュラムを作成。</li> <li>・入職前にはオリエンテーション等を実施し、入職初日から入職時研修実施している。 (取組項目 (1))</li> <li>・施設内外の研修への派遣を積極的に実施。職員の希望をアンケートで確認し、受講費や交通費は法人が負担している。 (取組項目 (2))</li> <li>・非正規雇用から正規雇用への移行を可能としている。 (取組項目 (3))</li> <li>・職員の生活スタイルを重視し、シフトを調整している。 (取組項目 (4))</li> <li>・定期健康診断（費用は全額法人負担）を実施。再受診や要精密検査となった職員に対し再受診を依頼し、健康維持に努めるよう促している。</li> <li>・精神科の嘱託医（産業医）を配置。メンタル面での相談を受けやすい環境を整えた。 (取組項目 (5))</li> <li>・有給休暇を半日単位で取得可能としている。 (取組項目 (6))</li> <li>・「早朝のみ」「夕方のみ」「夜勤のみ」等様々な働き方を受け入れ、職員の負担軽減を図る。</li> <li>・介護サポーターを受け入れ、介護職員以外でもできる業務を担ってもらっている。 (取組項目 (7))</li> <li>・「企業対抗マラソン大会」「歓迎会」「定期親睦会」を開催し、労使間の融和を図っている。 (取組項目 (8))</li> <li>・事業所がある高岡オフィスパーク内の企業で「事業所内保育所」を設置。 (取組項目 (9))</li> <li>・男性職員にも育児休暇の取得を推進している。 (取組項目 (10))</li> <li>・介護休暇及び育児休暇を最大期間まで認めている。 (取組項目 (11))</li> <li>・介護職員の負担軽減のため、発達障害者の就労支援の事業化に取り組んでいる。</li> <li>・「元気とやま！子育て応援企業」（富山県）に登録している。</li> <li>・全職員対象に定時面接を実施。被面接者の直属上司以外を面接会に配置し、話しやすい雰囲気を作り、「相談できる人がいる」ことがわかるよう努めている。 (取組項目 (12))</li> </ul>

	事業所名	取組内容
2	事業所： 一公工業株式会社  所在地： 高岡市京町 11 番 32 号  代表者： 代表取締役 小島 一元  全従業員： 10 人（女性 2 人）  業種： 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定の検定費用は全額事業所が負担し、合格した場合は技能手当を支給する。</li> <li>・資格取得のための講習会への参加費用は全額事業所が負担し、参加日は出勤扱いとしている。 (取組項目 (2))</li> <li>・共働き世代のために、終業時刻を繰り上げて子の迎えができるようにしている。 (取組項目 (4))</li> <li>・健康診断の再受診があった社員には、速やかに受診できるようにし、受診日は出勤扱いとしている。 (取組項目 (5))</li> <li>・半休、時間休の取得を可能とし、地域行事や子の学校行事に進んで参加できるようにしている。 (取組項目 (6))</li> <li>・子が生まれる際の父親の休暇制度を開始した。 (取組項目 (10))</li> <li>・面談を実施することにより、社員の働きやすい環境を作るようにしている。 (取組項目 (12))</li> </ul>